

令和 3 年度 府立乙訓高等学校学校経営計画（評価）

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点目標
1 知・徳・体の調和のとれた人間の育成とめまぐるしい社会の変化を前向きにとらえ、自分らしく幸せな未来を創り出せるように主体的に考え、感じて、判断し、行動できる人材の育成に努める。 2 あたらしい「京都府教育振興プラン」及び「学校教育の重点」を踏まえ、学習指導要領に即して創意・工夫した教育課程を編成するとともに、次年度から移行の新学習指導要領への対応をさらに進める。	1 地域・保護者に信頼され、期待される学校としての教育活動を推進するために、落ち着いて学習、部活動、学校行事に励める環境づくりに努め「生徒・保護者・地域に信頼され、愛される学校」づくりをより一層推進する。 2 「自学自習の気風醸成」、「高い目的意識とその継続（粘り強い学習）」を推進し、これまでの進路結果を分析した上で、適切な進路指導を組織的・計画的に行い、生徒一人一人が目標とする進路の実現を図る。 3 本校生の学力実態や進路希望状況に即した授業の在り方を各教科で検討し、「学力の伸張が実感できる」授業をさらに充実させ、より高い目標に向かう意欲を高める。 I C T の効果的な活用方法についての研究・研修を進め、よりよい教育活動の推進に向けた工夫改善をおこなう。 4 学校ホームページや PTA お知らせメールなども活用し、日々の教育活動の即時発信に努め、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する。	■ 特色化に向けた学校改革の推進 1 普通科（文系コース、理系コース）、スポーツ健康科学科における効果的な学習を展開するとともに、将来の進路を見据えた学習内容・行事等を計画・実践する。また、今後の魅力ある普通科の在り方等について、さらに検討を進める。 (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、授業の質をさらに高める。 (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。 (3) I C T を効果的に活用した授業をさらに発展させる。 (4) すべての学科、コースにおける探究的取組の充実を図る。 (5) 教育用グループウェアや学習室（自習室）の有効活用を通して生徒の学習習慣の定着を図る。 (6) 授業研究週間等を通じて教員相互の授業研究を推進する。 (7) 全ての生徒が自己の存在を実感し、精神的に安心できる居場所づくりを推進する。 (8) 生徒一人一人を大切に、希望進路の実現に向けた取組を推進する。 2 学習・部活動・学校行事等を通じて豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努め、主体的に行動できる力を高める。 3 職業観、勤労観を育成するキャリア教育及び人権教育、情報教育の推進に努める。 4 家庭との緊密な連携を図るとともに、校内連携体制の充実に努め、「生徒・保護者・地域から信頼される学校」づくりを一層推進する。 (1) 基本的な生活習慣を確立するための指導を推進する。 (2) 規範意識の高揚に係る生徒指導を推進する。 (3) 幅広く部活動の充実を図り、学校の活性化を推進する。 (4) ボランティアへの参画等、地域社会にも貢献できる生徒会活動を推進する。 (5) 開放型地域スポーツクラブ「おとくにクラブ」の活動を通じて、地域との連携を推進する。 (6) 本校の魅力を十分に発信し、幅広く、本校志望者の増加を目指す。

評価領域	重点目標	具体的方策	分掌	評価		成果と課題
1 組織運営	組織的な校務運営の推進	(1) 授業研究週間、研修会、教科主任会議、教務部からの情報発信等を通して授業改善を進める。 (2) 校内ネットワークの活用により教務部からの情報発信の方法を工夫し、各分掌・教科からの伝達内容や生徒の欠席状況等の情報の共有化を進める。 (3) 校務システムの円滑な運用を推進し、成績、出欠管理、指導要録、調査書等、職員が能率よく業務を遂行できる環境を整備する。さらに、校務システムのより幅広い活用を図る。 (4) 時間割編成及び管理、定期考査運営、生徒在籍管理、科目登録・講座編成、教科書届出、指導要録管理、基礎学力補充、学習指導資料(成績資料、シラバス等)の作成、入学者選抜などの所管業務を適切に遂行する。	教務	B	B	(1) 授業研究週間研修会で新学習指導要領による令和4年度入学生からの新しい学習評価の方法についての研修を行い、その後の検討を経て来年度に向けての準備を整えた。 (2) 校務システムの運用を円滑に行うことができ、成績処理等の業務の効率化に寄与した。出欠状況の入力方法については検討課題とする。 (3) 校内website「教務の窓」を運営するなど、情報共有を図っているが、さらに利便性の向上を目指したい。 (4) コロナ禍におけるオンライン授業のマニュアルを作成した。また、授業・行事等の計画で臨機応変な対応を行うことができた。 (5) 定期考査の答案管理改善策として、教務部での回収チェックを導入した。 (6) 入学者選抜は過密な業務日程の中
	生徒募集対策	(1) 令和4年度から実施される新学習指導要領に対応した学校教育改革の推進状況や本校が目指す学校像及び魅力を、学校説明会、中学校訪問、教育機関訪問等を通じて正しく伝えて理解を図る。 (2) 乙訓高校で綿密な思考力と的確な判断力を養い、豊かな感性と強い意志を育もうとする生徒を募集・確保する。また、地元中学生の回帰を図るとともに、幅広い生徒募集の充実に努める。 (3) 普通科（文系コース理系コース）の設置目標を確認しながらその魅力を打ち出し、常に学習意識を持った生徒を確保する。 (3) スポーツ健康科学科は、専門学科の特徴的な授業の取組みをより一層発展させるとともに、進路実績の成果等をこまめな中学校訪問や学校説明会で伝え、学科の目的に沿うとともに乙訓高校の中核を担える生徒の確保に努める。 (4) 全教職員が一致したイメージを持って生徒募集に当たれるように努める。	総務企画			で最大限効率的に運営することができた。 (1)～(4) 新学習指導要領に移行することに伴い、パンフレット・ポスターを刷新した。 学校説明会や中学校訪問、地元中学校への出前授業等を通じて、本校の魅力を積極的に打ち出した。個別相談会の回数を増やしたことで、より具体的な説明を行うことができた。昨年度に比較すると普通科、スポーツ健康科学科ともに、前期選抜における志願者数は減少したが、一定数を確保することはできた。 (5) 学校説明会や個別相談会等を通じて、教職員間で一致したイメージを持つことができた。

2 学習指導	基礎学力対策、進路実現	(1) 大学入学共通テストの動向も注視しながら、新学習指導要領に対応した令和4年度入学生教育課程を編成する。 (2) 成績不振生徒対象に定期考査前に「放課後学習講座」を効果的に実施し、成績不振者を減少させ、中途退学者、原級留置者の根絶を目指す。 (3) 今年度用「シラバス」を学年別に作成し、全生徒・教職員に配付する。また、年度内に令和4年度用の編集を終える。 (4) 全生徒を対象に生活実態調査を実施する。また、その結果を分析し、生徒の実態を把握することにより、より効果的な指導に結びつける。 (5) 学科やコースの特色に応じた総合的な探究の時間、学校設定科目、高大連携授業の活用等により、主体的な深い学びを実現し、基礎学力の定着及び難関大学入試等にも対応できる発展的学力の育成を図る。	教務	B	B	(1) 令和4年度入学生教育課程について、本校の未来像を念頭に置いて編成することができた。今後の大学入試の動向なども踏まえて改善を図っていきたい。 (2) 「シラバス」は今年度から学年別3分冊として編集し、全生徒に配布することができた。 (3) 定期考査前の放課後学習講座は課題や補充内容の充実を図り、対象生徒を精選して実施した。成績不振生徒の実数は確実に減少基調となっている。 (4) 生活実態調査の結果を分析し、学習・生活指導の改善の一助とした。 (5) 年度途中での転学、退学及び休学の原因は学習成績不振より学校生活への不適応等による割合が増加している。学校としての指導体制の改善など対策が必要である。
		(1) 学習サプリの活用を通して基礎学力の充実を図る。 (2) 進学補習を充実させ、希望進路の実現に向けての学力の向上を図る。 (3) 学習室（自習室）の有効活用を推進し、生徒の自学自習を支援する。 (4) 学年部との連携し、進路希望調査及び個別面談に基づき的確な進路指導を推進する。 (5) 各種模擬試験の結果分析に基づき、生徒の学力状況を把握し、生徒の学力を一層伸長させる取り組みを進める。 (6) 大学入学共通テストや総合型選抜に対応できるよう全体としての取り組みを進める	進路指導	B	B	(1) 第1・第2学年においてスタディサプリアを使用し生徒の家庭学習を支援した。 (2) 長期休業中の進学補習について1・2年生において複数講座の開設をはかることができた。 (3) コロナ禍の中制限をかけながらも自習室を開設することができた。 (4) 春秋2回の進路希望調査を実施するとともに3年生については2回の進路検討会議を開催した。 (5) 各種模擬試験の結果を分析し、学年部との情報共有を図った。 (6) 総合型選抜を受験する生徒を対象に小論文指導や面接指導、プレゼンテーション指導を各教科の協力を得て実施した。

3 進路指導	進路目標の明確化	(1) 第1 学年においては社会とのつながりを意識させた進路指導を推進する。 (2) 第2 学年においては志望理由書作成をはじめ進路目標の明確化及び進路実現に向けての具体的取り組みを促す指導を推進する。 第3 学年においては進路希望に応じたきめ細かい説明会等を実施し、個に応じた指導と最後まで諦めない指導を進める。	進路指導	B	B	(1) 第1 学年において1 学期には社会人講師を招いて「高校生活をどう過ごすか」という演題で講演会を実施、3 学期には自らの学びを深めるため大学等の先生を招いて「学びの窓」模擬授業を実施した。 (2) 第2 学年では1 学期にスタサポ講演会、2 学期には進路別説明会、分野別進路説明会、3 学期には「3 年生と語る会」を実施し、志望理由書作成指導と合わせ進路意識の高揚をはかった。 (3) 第3 学年では進路希望ごとに各種説明会を実施し、生徒の進路希望にきめ細かく対応した。
	学力向上への取組	(1) 教科と連携し、進学補習の充実を図る。 (2) 学習サプリの有効活用を、推進し生徒の学力向上をめざす。 各種模擬試験の積極受験を促し、学力把握と学力向上への意識を高めさせる。	進路指導	B		(1) 各教科と連携し、進学補習を計画、実施した。 (2) 第1・2 学年でスタディサプリを使用し、生徒の家庭学習を支援した。WEB アンケートシステムを活用し、各種模擬試験の積極的受験を促した。
	学年部との連携強化	(1) 学年部との連携のもと生徒の状況を的確に把握し、最新の情報に基づく進路指導を展開する。特に、第3 学年については4 回の進路検討会を開催し、生徒の希望進路実現を支援する。 (2) 学外の各種説明会やセミナーに積極的に参加し、進路指導の最新情報を共有する取り組みを進める。	進路指導	B		(1) 学年部の進路指導担当と連携し生徒の進路希望に応じた指導を推進した。特に第三学年については1 学期と2 学期の2 回進路検討会を開催し、生徒の進路希望の把握と指導方針の共有を図った。 (2) コロナのためオンラインを活用した各種セミナーに参加し最新の進路情報の収集に努めた。
4 生徒指導	生徒会活動の充実	(1) 毎週の定例会議で話し合うことを習慣づけ、学校生活をよりよいものにしていくよう、全校生徒の代表としての自覚ある活動を促す。 (2) 一つ一つの取組の意義目的を押さえながら、自ら考えて動く生徒会の育成に努める。 (3) 見通しを持ち、自主的に各種行事の企画・運営ができるよう指導する。 (4) 地域でのボランティア活動、「交流のひろば」の取組など、地域社会の一員としての活動を促す。	生徒指導	B	B	(1) 定例で会議を開き、会長が中心となって話し合うことができた。 (2) 文化祭は中止となったが、体育祭や他の行事等では、コロナ禍の中でできる範囲内で最大限の事ができた。また、生徒たち自身で取り組み方を考えるなど、自ら考える力が育ちつつある。 (3) 交流のひろばでは、昨年度同様例年通りの交流はできなかったが、DVD作成や展示等で新たな活動に取り組むことができた。

基本的生活習慣の確立	(1)授業規律を遵守させる。 (2)各分掌と協力し、登校時における遅刻者（数）の減少に努める。 (3)生活規律（特に頭髪、制服の着こなし、スマートフォン等のネットモラル）を遵守させる。スマートフォンの使い方については、再度課題を確認し、対策を講じる。 (4)挨拶の励行とその場に応じた礼儀を身につけさせる。	生徒指導	B	(1)授業規律はある程度守られているが、無気力な生徒の居眠りがあり、今後も授業規律を遵守させるとともに、自ら学ぶ姿勢を育む必要がある。 (2)登校時の遅刻者は、1年・3年が非常に多かった。定期的な遅刻指導の徹底を行い、生徒の意識を高める必要がある。 (3)頭髪の加工を行った生徒が若干名いたため、改善するように指導した。スマートフォンについては、使用可能時間や項目を示し、その中である程度ルールを守れていた。SNSに関する指導は継続して行う必要がある。 (4)挨拶等の礼儀は定着した。
部活動の活性化	(1)部活動の入部率・定着率を向上させる。 (2)重点運動部を中心に全国・近畿レベルの競技会での入賞者数を増加させる。 (3)キャプテン会議を定期的に開催し、部活動の意義を浸透させ、学校生活の規律やマナーの向上を図る。	生徒指導	B	(1)部活動の入部率は昨年度と変わらないが、入部した生徒の部活への定着率が低く、その点が課題である。 (2)全国大会に多くの生徒が出場し、フェンシング部が優勝という成績であった。 (3)キャプテン会議を1ヶ月に1回開催し、部活動の意義を浸透させ、学校生活の規律やマナーの向上を図った。
問題行動の未然防止	(1)日々の生徒観察や教職員間の情報共有を充実させ、問題行動の未然防止に努める。 (2)学校生活のみならず、あらゆる場面において柔軟かつ的確な判断力や態度を育成するなど、生徒自身の自己指導能力の向上を図る。	生徒指導	B	(1)毎朝の登校指導から各生徒の基本的生活習慣の乱れをチェックし、毎週の部会議で共有し、部長会議等で情報提供し、学校組織で指導することができた。 (2)昨年度に引き続き、コロナ禍の中で生徒会役員の生徒たちを中心に精力的に取り組めた。今後更なる生徒自身の自治的な力を育成していきたい。
安全指導	(1)登下校時の安全指導を中心に自転車の乗車マナー向上に努める。 (2)雨天時における自転車通学には雨合羽着用を徹底する。 (3)自転車のイヤホン装着運転の厳禁を徹底する。	生徒指導	B	(1)毎朝の登校指導を中心に交通安全指導週間を通してマナーの向上に努めたが、登下校中の事故が数件発生した。また、近隣からの苦情もあった。 (2)雨天時の雨合羽着用は定着した。 (3)校門付近ではイヤホン装着運

					転は概ね見受けられなかった。 (1)人権教育会議を中心に各学年の意見を聞きながら3年間を見通した計画を立て、実施することができた。 (2)各学年での人権学習が全て行うことができなかった。大きな人権侵害やいじめに該当する事象はなかった。 (3)府高人研だけでなく地元地域の会議などにもできる限り参加し、情報を共有することで体系的な指導を展開できた。
	人権教育	(1)あらゆる教育活動の場面を人権活動・国際理解の場と位置づけ、一人一人を大切にした教育の推進を図る。 (2)各学年の課題に応じた人権学習を行うとともに、3年間を見通した人権学習計画を確立する。2年生については研修旅行の事前学習と関連づけた内容で実施する。 (3)家庭、地域社会、関係諸機関との連携を密にした指導を展開する。	生徒指導	B	
5 健康安全	健康に関する知識・意識の高揚	(1)各種健康診断を計画に沿って実施する。 (2)生徒の実態に応じた保健活動（講演会、保健委員会活動等）を実施し、生徒自らが自身の健康の保持増進を図ることができるようにする。 (3)心理面や発達課題のある生徒の指導を関係教職員等（担任・保護者・SC・教科担当者・部活動顧問）及び関係機関と連携を図り効果的に行う。 (4)発達に課題のある生徒の理解を深めるための研修会を実施する。 (5)新型コロナウイルス感染防止を積極的に実施する。	保健	B	(1)2学期の10月末までの間に全ての健康診断を実施した。 (2)保健委員会で、健康やオリンピック等に関する問いを考案しクイズ大会を実施した。保健委員会だよりの発行はできていない。 (3)教育相談（特別支援）会議を学期ごとに開き、特別事情を認める生徒を検討した。心理面で課題のある生徒については担任・養護教諭・カウンセラー・SSWが連携して対応策を協議した。 (4)発達に課題のある生徒理解の研修会は実施していない。今年度は「ヤングケアラー問題」の研修会を実施した。 (5)新型コロナウイルス感染予防は、日常的に行った。換気の呼びかけ・手洗い・消毒・マスク着用・黙食等をポスター掲示や昼食時の放送によって意識喚起をした。
	学習環境の美化整備	(1)日常清掃・定期大掃除を充実させる。 (2)美化委員及び教職員で組織的、重点的な清掃を行い、経年劣化が進む校舎を美化する。 (3)美化週間を各学期1回程度、設定し、美化委員会で清掃の点検を行う。	保健	B	(1)日常清掃・定期大掃除を計画通り実施した。 (2)美化委員が黒板消しクリーナーの洗濯を継続的に実施した。1学期末及び学年末にはモップ先の回収をした。伝統行事体験後、校内展示されていた生け花の片付けに従事した。 (3)2学期と3学期にクリーンアップデイズを設定し通常清掃より丁寧な清掃を実施するよう呼びかけた。

		(4)環境検査を学校薬剤師の協力を得て計画的に実施し、その結果に基づいて教室内の二酸化炭素濃度の逡減など教育環境を整備する。			(4)学校薬剤師と養護教諭が協力して、学校環境検査や、校舎内外の安全点検に取り組んだ。教室内環境は欄間換気のおかげで基準値1500ppm以内であったが、冬場の換気の実行には課題がある。
6 図書館経営	図書館の円滑な運営と図書館教育、読書指導の充実	(1)綿密な思考力と豊かな感性を育て、主体的に考え、感じて、判断し、行動できる人材の育成をめざして、学校全体として読書を親しむ生徒を育てる。 (2)授業・行事・特別活動において、各教科・分掌との連携を深める。 (3)蔵書の充実を図ると共に、公共図書館や他校の図書館等と連携し、必要な資料を貸借することで、教育活動を支え、生徒の教養の育成を促す資料の充実を図る。 (4)コンピュータによる書籍管理・検索・貸出業務を実施する。	図書	B	(1)今年度、3年生の木和穂乃香さんが「全国高校生読書体験記コンクール」で見事、中央入賞者8名に選出された。副賞として、集英社より100冊の文庫本が寄贈され、きな子文庫(木和さんの体験書「見習い警察犬 きな子」に因んで)を新設した。来年度、有効に活用したい。また、これを機に読書感想文や読書体験記などの募集も積極的に行いたい。 (2)今年度の図書館を利用した授業は、昨年度とほぼ同時間。また今年度の貸し出し数は、2,289冊であった。昨年より減少(1年生511冊、2年561冊、3年1217冊)、読書指導をより頑張っていかなければならないと考える。 (3)府立図書館との連携や長岡京図書館の団体貸し出しを行い授業の調べ学習等や生徒のニーズに応じた資料の充実努力した。さらに生徒に必要な本、読んで欲しい本など図書館利用を活性化させる興味をそそる選書に努めていきたい。 (4)コンピュータによる書籍管理・検索、貸出業務は現在、問題なく実施できている。
	図書委員会の充実	(1)委員会活動を活発なものにし、読書週間等の行事の充実を図る。 (2)図書館見学会・図書委員会交流会等、他校との交流や他校の取組から学べる機会に積極的参加する。	図書	B	(1)図書委員会活動については季節の展示、マジックショーなどのイベントを読書週間(6月11月)に実施した。今年は3回目(2月)を実施する予定であったが、コロナ蔓延によって中止となった。 (2)他校との交流や他校の取組から学べる機会が少なかった。交流会は今年はリモートでおこなわれた。

7 地域連携	学校情報の発信	(1)生徒募集活動の充実を見据え、学校の魅力発信を目的として、ホームページの見やすさやタイムリーな更新など積極的な情報提供を行う。 (2)家庭との連携をさらに緊密にするために、メール配信システムを有効に活用し、その一助とする。 (3)行事や体育系活動のみならず、文化系諸活動、図書館の魅力、普通科の活動をきめ細かく発信する。 (4)地域と密着した活動(開放型地域スポーツクラブ等の活動)やボランティア活動なども積極的に発信していく。	総務企画	B	B	(1) (3)インスタグラム等のツールを用いて学校の魅力を発信することができた。保護者の学校評価アンケートでも「学校情報をわかりやすく伝えている」という項目で、一定の評価を得ることができた。 (2)PTA お知らせメールや Google Classroom を積極的に活用し、より確実に情報を伝えるように努めた。 (4)開放型地域スポーツクラブ「おとくにクラブ」は、コロナ禍の影響で十分な活動ができなかったが、オンラインを活用するなど工夫した取組ができた。
	ボランティア活動の実施	(1)ボランティア活動に関する広報を行い、多くの生徒の自発的な参加を促す。 (2)地域社会の一員として貢献できるよう、生徒会として地域のボランティア活動などに取り組む。	生徒指導			(1)生徒会を中心に行っていた平和フォーラムへは参加できず、交流の広場では、例年通りの交流はできなかったが、DVD 作成や展示等の活動に取り組むことができた。 (2)例年行われている長岡京市緑のサポーターとして清掃活動などを実施することができなかった。
8 スポーツ健康科学科	スポーツ健康科学科充実に向けた取組の推進	(1)専門科目(「スポーツ概論」、「スポーツ総合演習」)により、スポーツ科学、健康科学に対する興味を深め、成果としての研究発表の質をさらに向上させる。 (2)高い希望進路の実現に向けた学力向上・定着を図る。 (3)競技力向上を図り、重点種目にとどまらず、多くの種目で全国大会参加者を増加させる。 (4)地域住民に対してスポーツの楽しさ、スポーツの実践による体力づくり、健康づくりの大切さを知ってもらう継続的な活動を行う。	スポーツ健康科学	B	B	(1)例年と比較して回数は減ったものの、リモートによる高大・産学連携授業を実施し、スポーツや健康科学への興味を深めることができた。 (2)外部講師を招いた放課後学習講座を36回(2年生)実施した。 (3)全国高校総体は陸上競技、バドミントン、フェンシング、柔道、新体操、が出場。フェンシング部は、優勝者を輩出し活躍が目立った。 (4)おとくにクラブを主体に、地域貢献のスポーツ活動を実施した。京都府高齢者相談センターと連携し高齢者対象のスポーツ交流会も実施した。

9 校務事務	生徒の福利厚生	(1) 修学支援に係る諸制度について、生徒及び保護者の視点に立った案内を行う。 (2) 諸経費の適切かつ効率的な運用に努める。 (3) 証明書発行について生徒の実情に応じた弾力的な対応に努める。	事務	B	(1) 学校HP、GoogleClassroomを通じての案内に努め、保護者への直接の制度周知が進んだ。 (2) コロナ禍による教育活動の変化にも柔軟に対応し、諸経費の効率的執行を通じて、保護者負担の削減を進めた。 (3) 広域の通学圏、遠征等対外試合の多さといった本校生徒の実情に鑑み、証明書発行事務を弾力的に運用し、生徒の・保護者の利便確保を進めた。
	財産、施設・設備、物品管理	(1) 施設をより長く安全に使用していくための維持管理に努める。 (2) ICT 機器を活用し、授業等で教育の質的改善を図れるよう環境整備を進める。 (3) 生徒の進路実現に向けた更なる学習環境の充実を図る。 (4) 京都府立高校唯一の体育系専門学科であるスポーツ健康科学科の専門的な知識を学ぶための必要備品の充実を図る。 (5) 昨年度に引き続き、感染症予防・対策のための物品調達に努める。	事務	B	(1) 校舎建替から10余年が経過し施設の傷みが目立ち始めている。厳しい予算状況のなか、今年度も健全な教育活動の維持、新型コロナ対策、地域との共存等を目的にした施設整備を実施した。 (2、3) オンライン授業機材、校内のWi-Fi環境等現代的な教育環境整備を一定推し進めた。しかし今後も継続的に整備拡充を進める必要がある。 (4) 老朽化の進む専門学科用備品について、学校予算による確保以外にも関係機関との連携による整備などいくつか更新ができた。しかし、今後も引き続き更新・拡充を進めていく必要がある。 (5) 新型コロナ対策のみならず、生徒の安心安全確保に必要な資材調達を最優先事項として予算運用した。
	個人情報保護	(1) セキュリティを考慮しつつ、利用しやすいネットワーク環境を一層充実させる。 (2) 職員室、準備室における管理区域（生徒・部外者立ち入り禁止区域）の徹底を図る。	ネットワーク担当	B	(1) Google Classroom が活用できるような環境を整えた。「乙訓高校情報セキュリティ基準」を作成した。 (2) 生徒への周知をしながら、管理区域への生徒立ち入り禁止を徹底できた。

10 危機管理	防犯・防火	(1) 危険をいち早く発見して、事件・事故の発生を未然に防ぐための指導を行う。 (2) 事件・事故が発生した時は適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑える。 (3) 学校防火・防災計画の立案と適切な避難訓練を実施する。	生徒指導		C	C	(1) 常日頃から教職員の危機管理能力を更に高めていく必要がある。 (2) 教職員連絡網等で常日頃から迅速に対応できる組織力を高めていく必要がある。 (3) 今年度は避難訓練を実施できなかった。
---------	-------	---	------	--	---	---	---

A：達成できている。 B：ほぼ達成できている。 C：あまり達成できていない。 D：ほとんど達成できていない。

次年度に向けた改善の方向性	・あまり達成できていないと評価された項目については、学校全体で課題を共有するとともに、その改善に向けて積極的な対応を図るために校内組織が有機的に連携し、全職員が最大限の教育効果を上げる意識を持ち、職務に取り組む。 ・新学習指導要領実施の年度となり、「自主的、協働的で深い学び」の実現に向けて、生徒の部活動と学習のバランスを保ち、学習習慣の定着を図るとともに、探究的な学びの視点を大切に授業改善を図る。 ・日常的に悩みや相談がしやすい環境づくりや、個別面談、カウンセリングなど教育相談機能の充実を図る。 ・コロナ禍にあっても、生徒の学びと充実した高校生活を保障し、希望進路が実現できるように、教育活動全般において創意工夫を図る。
---------------	--

学校関係者評価委員会による評価	・コロナ禍で学校運営にご苦労されているのが伝わります。特に地域連携は校外での活動になるので大変だと思いますが、探究的な教育活動でも大事な部分であると思うので創意工夫して頑張ってください。 ・C評価の部分について、来年度での適切な対応をお願いしたい。 ・理系のみでなく、文系の人でも楽しめる理数教育等の工夫があると良いのではないかな。 ・次年度のタブレット導入で各教科でどのような効果があるのか大変興味深い。 ・地震など災害が発生した場合の対応がどうなるのか機会があれば知りたい。 ・生徒の活躍が紹介されている正門の学校掲示板をいつも楽しみに見ている。コロナ禍でも生徒が充実した高校生活を送れるように願います。
-----------------	---